

平成30年度 食品表示110番への情報提供及び相談受付状況

対象期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

受付部署 食と暮らしの安全推進課 食品企画班

1 表示に関する情報提供

一般消費者からの通報のほか、他都道府県や国(東北農政局)からの情報を受理しました。

該当法令	件数	主な内容及び対応等
食品表示法	17件	・袋詰精米について、精米年月日の誤表示があり指導を行った。
景品表示法	9件	
計	26件	

○ その他、県では、「食品表示ウォッチャー」による調査も実施しています。

食品表示ウォッチャー事業について → <http://www.pref.miyagi.jp/site/annzennanshinn/wotcher.html>

2 食品表示に関する相談受付

食品表示に関する事業者からの相談をはじめ、他の行政機関からの相談も受理しました。また、消費者からの相談にも対応しています。

相談者	食品表示法	景品表示法	その他法令	合計(件)
消費者	2		1	3
事業者	93	3	2	98
行政関係	66	4	3	73
				174

該当法令	件数	主な相談内容
食品表示法	161件	<ul style="list-style-type: none"> ・加工食品の「名称」の表示について ・原材料名の表示について(複合原材料など) ・特色のある原材料の表示について ・加工食品の原料原産地名の表示方法について ・詰め合わせ食品の表示方法について(外装への表示方法など) ・袋詰精米の一括表示について
景品表示法	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド牛を冠した商品名について ・商品パッケージにおける絵、写真の表示について ・ホテルのメニュー表記について
その他法令	6件	・内容量の表示方法、計量方法について(計量法)
計	174件	